

平成 28 年 5 月 12 日

各 位

会 社 名 三精テクノロジーズ株式会社  
代表者名 代表取締役社長 中 川 実  
(コード番号 6357 東証第 2 部)  
問合せ先 専務執行役員  
管理本部長 遠山 雅夫  
(TEL 06-6393-5621)

## 当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）の非継続に関するお知らせ

当社は、平成 17 年 5 月 27 日開催の取締役会において、「大規模買付行為への対応方針」を導入し、その後、平成 19 年 6 月 28 日開催の第 57 期定時株主総会、平成 20 年 6 月 27 日開催の第 58 期定時株主総会および平成 21 年 6 月 26 日開催の第 59 期定時株主総会において、株主の皆様のご了承を得て同方針を継続し、併せて、平成 22 年 6 月 29 日開催の第 60 期定時株主総会および平成 25 年 6 月 27 日開催の第 63 期定時株主総会において、株主の皆様のご了承を得て同対応方針を一部改定した上（以下、現行の対応方針を「本対応方針」といいます。）、現在まで本対応方針を継続してまいりました。

本対応方針は、平成 28 年 6 月 29 日開催予定の第 66 期定時株主総会終結の時をもって有効期間が満了しますが、当社は、本日開催の取締役会において、上記の有効期間の満了後は、本対応方針を継続しないことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めるとともに、同方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための取組みとして本対応方針を導入いたしました。

しかしながら、本対応方針導入時とは当社グループを取り巻く市場および経営環境等が変化するとともに、金融商品取引法による株式の大量買付行為に関する整備が進んでいることから、当社グループの中長期戦略を実行し、企業価値および株主共同の利益を一層向上させていく中で、本対応方針を継続する意義は相対的に低下してきていると考えられます。

このような状況を勘案し、当社は、このたび、本対応方針の有効期間の満了を迎えるにあたり、今後の取扱いについて慎重に検討を重ねた結果、平成 28 年 6 月 29 日開催予定の第 66 期定時株主総会終結の時をもって本対応方針を継続しないことを決定いたしました。

なお、当社は本対応方針の有効期間満了後も、大規模買付行為を行おうとする者が現れた場合には、当社の企業価値および株主共同の利益を確保する観点から、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための情報の収集や開示に努めるとともに、関係法令および当社定款の許容する範囲内において適切な措置を講じてまいります。

以上